

一宮市告示第 572 号

子ども・子育て支援法第 30 条の 11 第 1 項の確認を行なったため、子ども・子育て支援法第 58 条の 11 第 1 号により、別表に掲げる事項を公示する。

令和 7 年 12 月 16 日

一宮市長 中野 正康

別表

特定子ども・子育て支援提供者の名称	特定子ども・子育て支援を提供する施設の名称	特定子ども・子育て支援を提供する施設の所在地	確認年月日	子ども・子育て支援施設等の種類
尾関 麻衣子	(個人のベビーシッター)		2025年12月11日	認可外保育施設(居宅訪問型)

※個人のベビーシッターについては、プライバシー保護の観点から、住所を掲載していません。